

平成25年度交付団体紹介 大鷹沢地区

かぐらしょうぞく さかきりゅう 神楽装束整備事業 (神流大町神楽継承会)

白石市指定民俗文化財継承のための衣装などを購入



1～7_平成25年12月8日、まちづくり交付金を活用し購入した真新しい神楽装束を身にまとい、伊邪那岐命と伊邪那美命が天神の命令で日本の国土を作った時の様子を表した「四方堅ノ舞」と、保食命が日本で初めて稲の種子を蒔き、農業を日本に広めようとした時の様子を表した「種播ノ舞」などの練習に励む保存会の皆さん。同会は1月5日、碧水園で午前9時30分から行われる「舞台びらき」にも出演されます。

市民が主役のまちづくりを支援します



平成26年度まちづくり交付金の受付を開始します

地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化
地域のコミュニティの活性化のためにご活用ください！

市では、第五次白石市総合計画地域計画において策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するための資金的支援制度として、「白石市まちづくり交付金」を創設しました。平成25年度は、7つの事業が採択され各地区でさまざまな事業が展開されました。

交付金の対象は、地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化のための事業や、地域コミュニティの活性化が図られる事業など。地域の特性を活かした「市民が主役のまち」を実現するため、ぜひご活用ください。

■対象団体 まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体です(政治・宗教活動または営利を目的としないこと)。

■交付対象経費 講師への謝礼・旅費、会場設営費、広告宣伝費、資料作成印刷費、消耗品費、通信運搬費、会議費(食料費を除く)、旅費 など
※団体運営にかかわる経費(人件費を含む)、食料費、汎用性のある事務用品やキャビネットなどの備品関係費(パソコン、コピー機、机、イスなど)は対象外です。

■申請は地区ごとに 交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書などを右表の提出先に2月20日(木)まで提出してください。

各まちづくり協議会などは、申請のあった事業が地区のまちづくり宣言に合致する事業、または地域のコミュニティが図られる事業であるかを確認した上で、生涯学習課まで申請書などを提出してください。

●提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	中央公民館内 自治会連合会白石支部事務局代行	26-2453
越河	越河公民館内 越河地域振興会	28-2101
斎川	斎川公民館内 斎川まちづくり協議会	25-2701
大平	大平公民館内 大平公民館運営会議	25-2388
大鷹沢	大鷹沢公民館内 大鷹沢地区会議	25-2711
白川	白川公民館内 白川振興会議	27-2101
福岡	福岡公民館内 福岡地区民の会	25-2249
深谷	深谷公民館内 白石市深谷公民館運営委員会	25-4540
小原	小原公民館内 小原地区振興会	29-2031

☎生涯学習課(中央公民館内) ☎22-1343・26-2453
con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp

奥州白石ばなしプロジェクト (大鷹沢第一区孝子会)

奥州白石うすしろの舞台「八枚田」での水稲作付けに必要な水揚げポンプなどを購入



大鷹沢第一区孝子会の橋本孫会長に話を伺いました。

私たち孝子会は、奥州白石うすしろに基づく、孝子堂と八枚田周辺の景観の維持と地域住民の交流を目的に活動しています。

今回、まちづくり交付金で、水稲作付けに必要な水揚げポンプなどを購入することができたことで、八枚田の維持管理の効率化を図ることができました。これからも先人が守ってきた文化、伝統を継承し、地域振興に貢献していきたいと思ひます。

Interview

神流大町神楽の始まりの由来は、明治初期、大町村の佐藤市郎治氏、佐藤市郎兵衛氏、佐藤彦四郎氏、谷津安治氏、大槻伝吉氏、佐藤留五郎氏の6人が、伊勢参りに出掛けた際、拝観した優雅な神宮神楽に魅せられ、丸森神楽の伝習を受け、私費を持ち寄り用具用品の調達を始め、錬磨を図り、12幕をつくり上げたと言われています。これまで、神楽の伝承と後継者育成に努めてきました。昭和52年には、「大町太神楽保存会」が結成され、私たち継承会の活動を大鷹沢大町地区全体で支援いただけることとなり、大変心強く思っています。先人からの活動が評価され、平成18年5月には、市の民俗文化財に指定されました。

現在は、毎年春の大鷹沢八幡神社、春の白石神明社、秋の大鷹沢三沢熊野神社の祭典奉納を始め、地区の敬老会や文化祭など年7回の公演を行い、顧問・指導者4人、会員10人で活動を続けています。練習は月2回程度行っていますが、公演前は毎日練習に励むことも。公演後は会員が一堂に会して飲食を行い、互いの親睦を深めてきました。これが長続きの秘訣ではないかと思っています。平成25年度、まちづくり交付金事業を活用し、これまで手作りしてきた神楽装束を購入することができました。現在は7代目に当たる会員で活動を行っていますが、これから2～3代先まで活用できる神楽装束を整備することができ、ますます会員の意欲も湧いてきました。郷土芸能を次の世代に引き継ぐという強い想いで、これからも活動を続けていきたいと思ひます。



神流大町神楽継承会 会長
おおつき つねお
大槻 恒夫さん